

発 総 第 1 1 1 号  
発北栄社協第63号  
令和元年11月29日

自治会長 様

北 栄 町 長  
( 公印省略 )

社会福祉法人  
北栄町社会福祉協議会会長  
( 公印省略 )

マイクロバス利用時の燃料費の実費負担の導入について (依頼)

時下、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、北栄町と北栄町社会福祉協議会 (以下「社協」) が管理するマイクロバスについて、各自治会の老人クラブ、いきいきサロン等でご利用いただいているところでございますが、車両の維持費用、更新費用等、毎年多くの経費を要することとなっております。

このたび、持続可能なサービスの提供と受益者負担の観点から、燃料費の実費相当を利用団体にお願いするよう北栄町全体で規定を見直すこととしました。現在、来年4月の運用変更に向け、各団体にも周知しているところでございます。

つきましては、何卒主旨をご理解いただき、必要に応じて各自治会での予算措置など、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

運用変更 令和2年4月1日から

詳しくは、裏面資料をご確認ください。

お問い合わせ先  
【北栄町】  
北条支所総合窓口室  
電話 36-3111  
【社協】  
総務課  
電話 37-4522

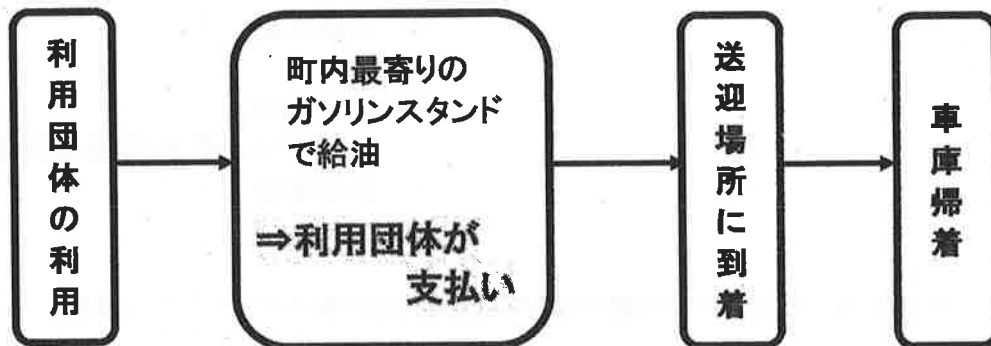
# 北栄町・北栄町社会福祉協議会マイクロバス利用について

変更点

特定費用(高速料金・有料駐車場料・燃料費実費)は利用団体の負担でお願いすることになりました。

令和2年  
4月～

## <燃料費負担(満タン返し)の流れ>



## <燃料費目安>

(マイクロバス燃費約5~6km/ℓ)

行き先	鳥取市内	松江市内	豊岡市内	出雲市内	岡山市内
燃料費目安金額	約2,100円	約3,600円	約4,550円	約5,600円	約6,200円
15人で利用1人あたりの目安	約140円	約240円	約300円	約380円	約420円

※あくまで目安です。行き先、軽油の価格、マイクロバスの燃費等の条件によって異なってきます。

## マイクロバスの利用について (確認事項)

以下の内容を改めてご了承ください。

- 利用は平日の午前8時30分～午後5時15分の中でご計画ください。基本的には土・日・祝日(年末年始含む)や時間外の利用はできない規程となっています。(大会、研修会等は除く)
- 利用範囲は走行距離が300km/日以内で、宿泊を伴うものは不可です。
- バスの車内では、喫煙・飲酒はご遠慮ください。
- 利用日の1週間前までに必ず申請書をご提出ください。  
(申請書提出先: 役場北条支所、社協本所)
- 乗車人数の都合でマイクロバス2台以上となる場合、特定費用(燃料費等)は利用台数分をご負担ください。

### 【問い合わせ先】

役場北条支所 36-3111  
社協(本所) 37-4522